

令和3年白浜町議会第3回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 令和3年9月17日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において9時55分開会した。

1. 開 議 令和3年9月17日 9時56分

1. 閉 議 令和3年9月17日 14時43分

1. 散 会 令和3年9月17日 14時43分

1. 議員定数 14名 欠員 1名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 13名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

| | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 堀 | 匠 | 2番 | 楠本 | 隆典 |
| 3番 | 廣畑 | 敏雄 | 4番 | 西尾 | 智朗 |
| 5番 | 正木 | 秀男 | 6番 | 南 | 勝弥 |
| 7番 | 小森 | 一典 | 8番 | | |
| 9番 | 辻 | 成紀 | 10番 | 松田 | 剛治 |
| 11番 | 溝口 | 耕太郎 | 12番 | 長野 | 莊一 |
| 13番 | 堅田 | 府利 | 14番 | 水上 | 久美子 |

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱口 伊佐夫 事務主任 鈴木 保典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

| | | | | | |
|---------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 町 長 | 井 澗 | 誠 | 副 町 長 | 林 | 一 勝 |
| 教 育 長 | 豊 田 | 昭 裕 | | | |
| 富田事務所長 | | | | | |
| 兼農林水産課長 | 古 守 | 繁 行 | 日置川事務所長 | 石 田 | 健 |
| 総務課長 | 愛 須 | 康 徳 | 税 務 課 長 | 岩 城 | 祐 朗 |

| | | | |
|--------|------|--------|------|
| 民生課長 | 中本敏也 | 住民保健課長 | 泉芳明 |
| 生活環境課長 | 廣畑康雄 | 観光課長 | 寺脇孝男 |
| 建設課長 | 玉置康仁 | 上下水道課長 | 清水寿重 |
| 地域防災課長 | 木村晋 | 会計管理者 | 玉置孔一 |
| 消防長 | 久保道典 | | |
| 教育委員会 | | | |
| 教育次長 | 榎本崇広 | 総務課副課長 | 山口和哉 |

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和3年第3回定例会3日目を開会いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

本日は、一般質問4名を予定しています。

本日で、一般質問を終結したいと思いますのでよろしくお願ひします。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で、諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可してまいります。

通告順5番、12番 長野君の一般質問を許可します。

長野君の質問は一問一答方式です。通告質問時間は60分です。

質問事項は、1つとして、公共交通とは別の交通弱者の交通手段の支援策について、2つとして、鳥獣被害対策について、3つとして、少子化対策と子育て世代の支援制度の導入について、4つとして、通学路の安全対策について、5つとして、新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題についてです。

それではまず初めに、公共交通とは別の交通弱者の支援策についての質問を許可します。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。

まず初めに質問事項1、公共交通とは別の交通弱者の交通手段の支援策について、お伺いいたします。

今まで何回か質問をしております。昨日、松田議員も質問をしていましたので、重複することもあるかと思いますが、質問をさせていただきます。

1点目、現在までの取組状況と今後の取組について、答弁を求めます。

○議 長

長野君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

公共交通とは別の交通弱者の交通手段の支援策について、現在までの取組状況と、今後の取組についてご質問をいただきました。

庁内の担当課において協議を重ねておりますので、詳細につきましては、担当課長から取組状況について報告させていただきます。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

現在実施しております交通関連施策としましては、65歳以上の高齢者、障害者手帳をお持ちの方等を対象とした町内路線バスの運賃半額助成制度がございます。

その他としましては、障害をお持ちの方を対象とした制度としまして、作業所通所にかかる交通費を補助する制度と、通院にかかる交通費を補助する制度がございます。

新たな交通弱者対策につきましては、これまで関係課において5回にわたり庁内会議を開催し、検討を重ねてまいりました。現段階では、対象者を高齢者及び運転免許返納者とし、タクシーを利用する際の運賃の一部を助成することにより、高齢者の社会活動の範囲を広め、外出支援の促進を図ることを目的としたタクシー券の助成制度を考えているところでございます。制度内容につきましては検討中でございますので、方向性等が決定した段階で議員の皆様方にご説明させていただきます。

従来ある交通弱者対策事業との兼ね合いもございましたので、調整をしながら、来年度に向

けて事業実施をできるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12番

来年度に向けて事業実施をできるように取り組んでまいりたいとの答弁であります。

来年度に向けてしっかりと関係機関と調整をし、皆さんに喜んでいただける交通手段を構築していただきたいと思っております。

これで、公共交通とは別の交通弱者の交通手段の支援策についての質問を終わります。

○議 長

以上で、公共交通とは別の交通弱者の交通手段の支援策についての質問は終わりました。

次に、鳥獣被害対策についての質問を許可します。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12番

続きまして、質問事項2、鳥獣被害対策についてお伺いします。

狩猟期間中のイノシシの捕獲報奨金交付について、当局の答弁を求めます。

○議 長

長野君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外（町長）

長野議員から鳥獣被害対策についてご質問をいただきました。

有害鳥獣による被害は、営農意欲の減退、耕作放棄、離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害、車両との衝突事故等の被害をもたらしており、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしています。

狩猟期間中のイノシシの捕獲奨励金につきましては、担当課長から説明させていただきます。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

本年5月に和歌山県猟友会西牟婁支部長が来庁されまして、田辺市の状況を例に挙げられ、鳥獣被害対策実施隊の設置、それと狩猟期間中におけるイノシシ捕獲奨励金交付の要望がございました。

狩猟期間中におけるイノシシ捕獲奨励金交付につきましては、田辺・西牟婁管内の市町においては、これまで狩猟期間中のイノシシは食肉としての需要が高いということで、奨励金の対象としておりませんでした。猟友会西牟婁支部によりますと、田辺市では、今年から狩猟期間中のイノシシ捕獲に対し奨励金を支払う予定となっていて、平成27年からシカの捕獲に対して奨励金を支払うようになってからはシカの捕獲数が伸びたと。同様にイノシシに対して奨励金を支払うことで、狩猟期間中に一気に個体数を減らすことができるのではないだろうかというようなことでもございました。

周辺の市町の状況を見ますと、既に印南町やみなべ町では、狩猟期間中においても有害鳥獣駆除期間中と同額の奨励金が支給されていますが、上富田町、すさみ町、古座川町では現在の当町と同じく不支給となっております。

狩猟期間中の支給については、食肉として狩猟され、利益につながる方もおられますので、一概に満額支給をするのはいかがなという考えもごございますが、その反面、猟友会のお話などをお聞きしますと、近年、食肉として狩猟される方が減ってしまっていることから、奨励金の交付により狩猟意欲が高まることも期待され、一定の効果は見込めるというようなご意見もございましたので、そのようなご意見なども踏まえながら、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

2 点目、鳥獣被害対策実施隊とはどのような組織なのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 農林水産課 古守君

○番 外（農林水産課長）

鳥獣被害対策実施隊について、答弁させていただきます。

鳥獣被害の深刻化、広域化を踏まえ、平成19年12月に鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、いわゆる鳥獣被害防止特措法が成立しました。この法律は、現場に最も近い行政機関である市町村が中心となって、様々な被害防止のための総合的な取組を主体的に行うことに対して支援するというふうな内容でございますが、その第9条に、市町村に設置される団体として、鳥獣被害対策実施隊のことがうたわれております。

和歌山県においては県下30市町村のうち20の市町で設置されていますが、当町には設置されていないのが現状でございます。

鳥獣被害対策実施隊の活動内容は、捕獲活動、防護柵の設置、その他の被害防止計画に基づく被害防止施策の実施であり、隊員は、市町村長が市町村職員から指名する者、対策に積極的に取り組むと見込まれる者から任命する者で構成され、隊員は公務として被害対策に従事することになります。民間から任命された隊員も非常勤の公務員となりまして、非常勤職員としての公務災害が適用され、継続10年以上猟銃の所持がなくても、ライフル銃の所持許可の対象になり得ます。

また、主として捕獲に従事する隊員については、狩猟登録時に課される県税である狩猟税が非課税となり、一定の要件を満たす隊員は、猟銃所持許可の更新時における技能講習が免除されるなどの優遇措置が適用されます。

以上です。

○議 長

1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

続きまして3点目、鳥獣被害対策実施隊設置の考えはないのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

鳥獣被害対策実施隊の設置に向けての町の考え方について、ご質問をいただきました。

担当からは、今回、鳥獣被害対策実施隊設置のご要望をいただいた和歌山県猟友会西牟婁支部としては、白浜町や上富田町、すさみ町にも同じ取組を広げたいとお聞きしています。

鳥獣被害対策に関する有効な手立てを模索する原課におきまして、当町でも県下市町村の例なども参考にしながら、設置に向けた取組を進めてまいりたいと考えていますので、議員におかれましても引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます。

○議長

12番 長野君(登壇)

○12番

地域を回っておりますと、いろいろな被害状況をよく聞きます。鳥獣被害対策実施隊の設置に向けた取組を早急に進めていただきたいと思います。

これで、鳥獣被害対策についての質問を終わります。

○議長

以上で、鳥獣被害対策についての質問は終わりました。

次に、少子化対策と子育て世代の支援制度の導入についての質問を許可します。

○議長

12番 長野君(登壇)

○12番

続きまして、質問事項3、少子化対策と子育て世代の支援制度の導入についてお伺いいたします。

1点目、子育て家庭へどのような支援をされているのか、当局の答弁を求めます。

○議長

長野君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議長

番外 民生課長 中本君

○番外(民生課長)

議員より子育て家庭への支援についてご質問をいただきました。

白浜町では、子育て家庭が安心して子育てできるようサポートを行っています。

主な支援策では、未就園の親子交流の場所として、週1回「ひろば」を開設しており、そのときどきの子育てに役立つ講座を「保護者対象のひろば」で、実施しています。

また、広域連携事業として、平成24年度からファミリーサポートセンター事業、令和2年度から病児保育事業に参画しています。

あと、養育困難児童を児童福祉施設等で一時的に養育する子育て短期支援事業があります。

○議長

12番 長野君(登壇)

○12番

続きまして2点目、そのうち、町独自の支援策は。答弁を求めます。

○議長

番外 民生課長 中本君

○番外 (民生課長)

町独自の事業としては、独り親家庭の方がファミリーサポートセンター事業や子育て短期支援事業を利用した場合、上限15,000円の助成を行ってございます。

○議長

12番 長野君 (登壇)

○12番

続きまして3点目、白浜町へ移住と定住の現在の支援策はどのようなものがあるのか、当局の答弁を求めます。

○議長

番外 日置川事務所長 石田君

○番外 (日置川事務所長)

白浜町への移住と定住の支援策についての質問をいただきました。

移住に関する支援策として、和歌山県が県内への移住をサポートするため、「くらし」「しごと」「住まい」の3つの側面から様々な支援を行っております。

県内全市町村に、各市町村の窓口で移住希望者の相談に対応するワンストップパーソンが配置されており、白浜町においても日置川事務所の担当職員が移住相談に対応しております。

移住に対する補助制度を幾つかご説明させていただきますと、県の補助金になりますが、移住支援補助金は、東京23区の在住者または東京23区への通勤者が和歌山県内へ移住し、県が指定するマッチングサイトを通じて就業した場合に、単身の場合は60万円、2人以上の世帯の場合は100万円が支給されます。

また、白浜町においては、日置川地域のみ対象となる県の補助金になりますが、県内市町村へ移住し新しく農林水産業に就業する方への補助金として、最大50万円の補助を行う「移住者農林水産就業補助金」制度や、後継者を求める商店等事業主と意欲のある移住者のマッチングを支援するため、事業を引き継ぐための費用を補助する「継業補助金」制度もございます。

ほかにも「住まい」関連の補助金として、県外から日置川地域への移住に当たり、空き家を改修しようとする方に対して、1件当たり最大80万円の補助がございます。

○議長

12番 長野君 (登壇)

○12番

4点目、そのうち、町独自の支援策は。答弁を求めます。

○議長

番外 日置川事務所長 石田君

○番外 (日置川事務所長)

白浜町独自の移住者向けの補助制度としては、県外から移住を目的に日置川地域へ訪問する方の宿泊費の一部を補助する制度がございます。

○議長

12番 長野君 (登壇)

○12番

5点目、結婚や妊娠、出産、子育てなどのライフステージを切れ目なく支えて、若者を白浜町へ移住と定住を促進する制度を考えてはいかがか。答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

我が国が直面する人口減少の克服、地方創生という構造的な課題に対して、本町におきましても、本年3月に策定しました第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少に歯止めをかけ、持続的な発展を進めるために、「しごと」の創出とともに、若い世代が町にとどまり戻ってこられる環境づくりや、子育て世代に選ばれる活気あるまちづくりを進める必要があります。

本町への若者層への移住、定住の促進のために、議員からご提案のありました、結婚から妊娠・出産・子育ての一貫した支援の充実の必要性は認識しており、若者層を町へ呼び込むための施策についても、国内や県内の先進自治体を参考にして、今後、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議 長

12番 長野君(登壇)

○12番

有田市が若者層を呼び込むための施策を導入しております。県内の先進自治体を参考にし、検討していただきたいと思えます。

これで、少子化対策と子育て世代の支援制度の導入についての質問を終わります。

○議 長

以上で、少子化対策と子育て世代の支援制度の導入についての質問は終わりました。

次に、通学路の安全についての質問を許可します。

○議 長

12番 長野君(登壇)

○12番

続きまして質問事項4、通学路の安全対策についてお伺いいたします。

1点目、通学路とはどのような道路が望ましいのか、答弁を求めます。

○議 長

長野君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 教育長 豊田君

○番外(教育長)

通学路の安全対策についてご質問をいただきました。

教育委員会としましては、児童生徒が安心・安全に登下校できるよう、日頃より学校と連携し取組を行っているところです。

平成24年4月に発生した京都府亀岡市の事故をはじめ、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことをきっかけに、全国一斉に通学路の緊急合同点検を行うこととなり、その年の8月に、白浜町においても、学校、道路管理者及び警察署等の関係機関による合同点検を実施しました。その後、その取組を継続していくために、平成27年3

月には、白浜町通学路交通安全プログラムを作成し、毎年関係機関と連携しながら通学路の合同点検を実施してきたところでございます。

そのような中、今年6月には、千葉県八街市で小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷するという痛ましい事故が発生し、通学路の安全性が問われたところでございます。

通学路とはどのような道路が望ましいのかとのご質問ですが、理想とする通学路としましては、条件が多様で、交通事情などにより異なることから一概に言えませんが、できるだけ歩道と車道の区別のある道路で、区別がない場合は、交通量が少なく、児童生徒の安全を確保できる幅員の道路であること、横断歩道や信号機が設置されており安全に道路を横断できるようになっていること、見通しの悪い場所や人目につきにくい道路など、できるだけ危険箇所が少ない、もしくは危険箇所に対する対策がなされている道路が通学路として望ましいと考えています。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

2点目、危険箇所の点検と、今後の安全対策について、答弁を求めます。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

通学路における危険箇所の点検と今後の安全対策についてのご質問です。

平成27年3月に作成しました白浜町通学路交通安全プログラムに基づきまして、毎年、関係機関による通学路の合同点検を実施しているところでございますが、先ほど教育長の答弁にもありました、今年6月の千葉県八街市の事故を受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁は、全国の公立小学校の通学路を対象に点検を行うこととされました。

今年度につきましては、各小学校より、町内61か所の改善要望がございまして、建設課と内容について確認した結果、町内約40か所について点検することといたしました。去る8月27日、9月9日、9月10日、9月13日の4日間にわたりまして、学校、そして国、県、町の各道路管理者及び白浜警察等の関係機関と共に現地確認を行い、合同点検を実施したところでございます。

対応策につきましては今月中に取りまとめまして、来月国へ報告する予定としてございます。

教育委員会では、危険箇所の整備計画を立てるということは、対策が必要な箇所につきましては、それぞれの道路管理者や警察機関等に速やかに対応していただけるよう要望を行うということになります。そのような現状を少しでも改善することを目的に、白浜町通学路交通安全プログラムにおきまして、関係機関が情報を共有しながら連携することで、より効果的でスムーズな対策を実施できるものと考えてございます。

今後も通学路の安全を確保するため、これまでと同様、危険箇所を把握し、道路管理者等関係機関と共に危険箇所の解消に向け、努力してまいりたいと考えてございます。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

危険箇所を把握し、危険箇所改修に向けて取り組んでいただきたい。

通学路の安全を含め、子どもたちの命を守ることは、全てに優先される学校教育の根幹であると思います。このことを申し述べさせていただき、通学路の安全対策についての質問を終わります。

○議 長

以上で、通学路の安全についての質問は終わりました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題についての質問を許可します。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

続きまして、質問事項5、新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題についてお伺いたします。

1点目、感染予防対策の再徹底を行うとのことであるが、具体的にどのように徹底されるのか、答弁を求めます。

○議 長

長野君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外（町長）

ただいま、長野議員から新型コロナウイルス感染症予防対策の再徹底についてのご質問をいただきました。

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大しており、田辺保健所管内においても感染者数が増加傾向にある中、9月6日付で新型コロナウイルス感染拡大防止に関するメッセージを発信いたしました。

和歌山県においては、緊急事態宣言もまん延防止等重点措置も出ておりませんが、感染者が増加し、医療体制が逼迫することがないように、町民の皆様にお願いのメッセージとしたところです。

感染予防の対策の再徹底につきましては、これは町民の皆様方には十分にご承知のこととは存じますが、改めて、3密（密集・密接・密閉）の回避、マスクの着用、こまめな手洗い、消毒等の徹底をお願いするものでございます。このほかにも、積極的なワクチン接種のお願いや、家庭内感染への細心の注意、不要不急の外出を控える、県外との往来もできるだけ控える、業種別のガイドラインの遵守、徹底など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願いをし、町民の皆様と共にこの難局を乗り越えていきたいと考えております。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

コロナ禍における町の情報発信はどのようにされているのか、答弁を求めます。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番外（住民保健課長）

新型コロナウイルス感染症に関する各種の情報発信につきましては、町のホームページ内に「新型コロナウイルス感染症に関する情報について」というページを設置し、各種情報を発信するとともに、FMビーチステーションや防災行政無線放送、また町広報紙において感染対策や感染予防についての情報を発信しているところでございます。

○議 長

1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

続きまして、濃厚接触者などの追跡調査はどのようにされているのか。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

ただいま、長野議員から濃厚接触者などの追跡調査についてのご質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が発見された場合、保健所が感染者の行動履歴を調べて濃厚接触者を割り出し、追跡調査をして感染源の疫学調査を行うこととなっております。

以上です。

○議 長

1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

続きまして、感染状況の分析について、答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況については、毎日担当課から報告を受けているところでございます。

田辺保健所管内におきましては、9月以降ほぼ毎日陽性患者が判明している状況であり、また保健所管内においては、3件のクラスターが発生いたしました。今後も県の発表に注視し、関係機関と連携してまいりたいと考えております。

○議 長

1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

今後の対策について、答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

新型コロナウイルス感染症につきましては、地域経済活動や医療機関の逼迫など大きな影響を与えております。

町民の皆様方には新規感染者を出さない取組のご協力をお願いするとともに、今後の新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種を希望される方には、一日でも早くワクチン接種ができるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12番

続きまして、役場本庁舎、富田事務所、日置川事務所などへの非接触型体温計の設置について、町長の考えをお伺いいたします。

○議長 長

番外 町長 井澗君

○番外（町長）

役場本庁等への非接触型体温計の設置につきましては、必要と考えるので、早急に設置を検討してまいりたいと思います。

○議長 長

12番 長野君（登壇）

○12番

続きまして、学校、幼稚園等の感染症対策の指導、周知等は、どのようにされているのか、また、校長会とはどのような組織なのか、併せて答弁を求めます。

○議長 長

番外 教育長 豊田君

○番外（教育長）

感染症対策の指導、周知についての質問にご答弁申し上げます。

子どもたちが新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動を取るために、各学校では、感染症の予防に関して、文部科学省や日本赤十字社、和歌山県教育委員会等が提供しているガイドライン等を基に、学年や発達段階に応じて指導しております。

感染症対策や指導内容につきましては、各校に文書で通知したり校長会でお伝えしたりしています。また、質問等がある場合は、和歌山県教育委員会に助言をいただき、学校長に伝え、職員や児童生徒、また保護者の皆様に周知させていただいています。

校長会についてのご質問いただきましたのでお答えいたします。

校長会は、校長が学校経営や教員を指導できる者としての実践力をつけるための研修等の実施や、教育委員会や教育長からの指示伝達、情報交換の場として各学校へ周知徹底するために開催しています。

○議長 長

番外 民生課長 中本君

○番外（民生課長）

幼稚園、保育園等の感染症対策の指導についてご答弁させていただきます。

厚生労働省から保育所における感染症対策ガイドラインを基本にコロナ対策関係の通達や通知がありましたら、私立を含めた町内6園に周知し、情報を共有しております。それらに基づき保育現場での新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を行っているところです。

保護者に向けた園だよりで感染予防のお知らせをしたり、地域で感染が拡大した場合には登園自粛の依頼をしたりしております。

また、園児の家族で濃厚接触等が出た場合は、園と連携を図り、必要に応じ、保健所の指示を仰ぎ、対応しております。念のためのPCR検査を受けることとなった場合は、保護者と話し合い、検査結果が出るまで登園を自粛してもらい、感染拡大防止に取り組んでござい

ます。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

すみません、もう少しゆっくりと答弁をしていただきたいと思います。

続きまして、コロナ禍での町の小中学校のオンライン授業に対する進捗状況について、答弁を求めます。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

ただいまオンライン授業に対する進捗についてのご質問をいただきましたので、ご答弁申し上げます。

オンライン授業の実施には、タブレット端末の導入、校内Wi-Fi環境の整備、そして校外ネットワークの増強、フィルタリングなどのセキュリティ対策、授業を実施するための機器の整備、そして児童生徒が受信できる自宅及び公共施設でのWi-Fi環境の整備が必要となってきます。

現在、タブレット端末、校内Wi-Fi環境につきましては、整備が完了してございます。

また、校外ネットワークの増強、フィルタリングなどのセキュリティ対策につきましては、現在進めておまして、令和3年9月末には完成をする予定となっております。この時点で、より安心・安全に、児童生徒に自宅で端末を利用できる環境が整いますので、オンライン授業を配信するということが可能となります。

しかしながら、オンライン授業を実施するには、このほかに、各家庭のWi-Fi等における受信環境の整備が必要となってまいります。既に環境が整っていらっしゃるご家庭におきましては、オンライン授業が可能となりますが、整備ができていないご家庭にしましては、モバイルルーターの整備について、現在、町の方で進めているところでございます。

同時に、電子黒板でございましたり、配信するためのWebカメラの整備につきましても努めているところでございます。

オンライン授業で一番重要となりますのが、教職員の研修等でございまして、現在の環境の下でできるだけ研修を深め、オンライン授業の実施に向けて取組を進めているところでございます。

以上です。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

しっかりと準備を整えて、準備期間中にできるようにお願いをしたいと思います。

続きまして、最後になります。

コロナ禍で、町民は、落ち込みの激しい地域経済の復活に大きな期待を寄せています。仕事はこの先どうなるのか、所得は下がるのか、町民の不安の種は尽きません。多数の町民が生活に不安を抱く中、「皆さんの生活を守るため、努力します」と声を上げて、町民は満足などしません。町民は町長の口から、新しくスタートした地域向けの経済政策、これから始

まる地域振興策など、新鮮度の高い政策が具体的な形で公表されることに期待をしています。

いろいろな対策を数字に基づいて説明されると、町民の不安は相当緩和されると思います。これこそが危機に際しての町長に求められる行動であります。

感染防止策を再度徹底し、町民みんなで協力し、年末に向けて新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいただきたいと思います、町長の決意をお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

ただいま、長野議員から新型コロナウイルス感染症に対する町長の決意についてのご質問をいただきました。

秋から冬にかけての状況はどのようなものになるかは、現在の感染対策、感染予防にかかってくるものと考えております。

地域経済活動が回復し、医療機関の逼迫が起こらないよう、長野議員がおっしゃるように町民皆様方のご協力をいただきながら、この国難とも言える状況を乗り越え、町民の皆様方が安心・安全に社会生活ができるように尽力していきたいと考えております。

○議 長

1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

国難とも言える状況を町民みんなで乗り越え、安心・安全に普通の生活が早くできるよう、みんなで頑張っていきましょう。

これで、少し早いですけれども、私の質問を終わります。

○議 長

以上で、新型コロナ感染症対策の現状と課題についての質問は終わりました。

以上をもって、長野君の一般質問は終わりました。

○議 長

暫時休憩します。

（休憩 10 時 34 分 再開 10 時 40 分）

○議 長

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

通告順6番 3番 廣畑君の一般質問を許可します。

廣畑君の一般質問は分割方式です。通告時間は30分でございます。

質問事項は、1つとして、富田地域への住民文化会館の建設を、2つとして、交通弱者の支援についてです。

初めに、富田地域への住民文化会館の建設の質問を許可します。

○議 長

3番 廣畑君（登壇）

○3 番

富田地域住民文化会館の建設ということ提起させていただきたいと思います。

富田地域には農業研修会館があり、この建物が地域の文化活動の拠点となっていますが、今、1階は集会所といいますか小ホールといいますか、その一部を町立図書館富田分室とし

て活用、位置づけてございます。2階は和室と調理室が配置され、会議室もあります。建設から四十数年になるでしょうか、騒音や雨漏りなどに何度も対応してこられたと思います。

1階にそれまでの中央公民館富田支館の事務室に図書館富田分室が入り、富田地域の幼児、児童、生徒を中心に一般書籍もあり、成人にも利用されています。また同じく1階の集会室は、小ホールとして公民館の文化活動や講演会、保健センターなどの健診、行政説明会の会場として、百数十人が利用できる使い勝手のよい会場として利用されています。かつてはクリスマスコンサートなども行われてきました。富田の住民にとってはなくてはならない施設、このように考えます。

この農業研修会館の建設の経過はどのようなのですか。

そして、こうした農業研修会館の耐震診断と耐震補強について、どうでしょうか。

老朽の施設を、今の農業研修会館に代替する、住民のための、白浜町の文化を育てる、住民がいつでも気軽に安価で利用できる仮称「住民文化会館」をぜひ富田に建設してはいかがでしょうか。

農業研修会館は、今、新型コロナ禍の中でも利用もありますが、図書館富田分室の開館時間とその集会室の利用時間とが重なり合ったときに、お互いが遠慮し合います。図書室、分室にいますと、集会室からの拡声器が大きく聞こえます。もちろんドアは閉めています。なぜでしょうか。図書室と集会室の壁が移動式になっている。隙間があります。

先日集会室を利用した団体が意見発表、あるいは討論ではなくて、けんかを始めた、こういうことがありました。そのとき、図書館の分室には親子で来室されておったということです。こうした状態はよくありません。大変困ったと、そういったことでございました。大声で罵声が聞こえるということでした。

富田分室では静かに本を選び、また、腰かけて読書をする、このことが必要と思います。また、司書さんに自分の好みを相談したり、司書さんは、新刊やそのお子さんによいと思う本を紹介いたします。そしてこの小ホール、集会室では、図書分室に気兼ねなしに拡声器を使用した催しに取り組める、こうしたことも必要ではありませんか。

当面建築ができないなら、こうした事態を解消するために、農業研修会館の改修に取り組んでいただきたい。小ホールの機能、そして2階の和室と料理教室、そして何よりも白浜町立図書館富田分室の劣悪なる環境を正していただきたい。白浜分室や日置分室の環境とは大いに異なります。この建物の名称は農業研修会館ではありますが、この四十数年の間、多様な機能を代替してきました。富田地域で住民がいつでも気軽に利用できる、町の文化を育む農業研修会館の改修がぜひとも必要です。

2階和室には避難所としての物品が備え付けてあります。また、1階には段ボールの間仕切りなどの物品も備え付けられています。地域の避難所の機能もあるのであります。

特に、昨日も同僚議員から図書館の建設の進捗状況の質問がありました。十数年前の町立図書館建設の答申の中、様々な理由で建設されていない新図書館。その遅れている事業を補う意味でも、各地域の分室を設備条件も含めて充実していくことが必要ではないですか。いかがでしょうか。

○議 長

廣畑君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

廣畑議員から、富田地域への住民文化会館の建設について、ご質問をいただきました。

まず、白浜町立農業研修会館の建設の経過でございますが、当会館は、営農の在り方、土地の有効利用、生産基盤づくりや生活改善、また社会教育活動の充実発展のため、そして、皆で考える新しいまちづくりを進めるための話合いの場として大いに活用されることを願い、国・県の補助を受け、昭和53年12月15日に完成しました。

白浜町における農業振興及び地域住民の文化生活の向上を図るため、農業研修会館を設置するとうたわれている町条例の主旨にのっとり、当会館の竣工以来、地域の方々や各種団体、そして町の執行機関や教育機関等に広く利用され、現在も、1階にある図書館のみならず、大・小集会室、そして、2階の和室や会議室は各種団体の催しや会議、公民館サークルの活動などに利用されているところであります。

次に、ご提言のありました住民文化会館の建設についてお答えします。

人口の減少と少子高齢化が進む中、当町の公共施設等の現状を踏まえ、長期的な視点を持って公共施設等の適正配置と有効活用及び財政負担の軽減、平準化について検討し、持続可能なまちづくりを実現させていくため、平成29年に策定しました白浜町公共施設等総合整備計画において、公共施設の整備抑制として、「原則として新たな機能を有する公共建築物の整備は可能な限り抑制し、既存施設の有効利用や代替サービス機能の提供を優先します」、公共建築物の機能に着目した統廃合や再配置の実施として、「ひとつの施設に異なる複数の機能を持たせる統廃合・複合化や民間の保有する技術や資金、ノウハウを活用する官民連携など、状況に応じた検討を進めます」と、公共施設等マネジメントの基本方針をうたっています。

議員のご意見は十分理解できますが、農業研修会館に代替える施設建設のご要望というのは、今回初めてお聞きしましたし、この基本方針も踏まえた中で、町立図書館建設を答申いただいた新図書館の検討において考慮すべき事項とさせていただきたいと思えます。

次に、農業研修会館の改修についてお答えします。

先ほど申し上げました、白浜町公共施設等総合整備計画の公共施設等マネジメントの基本方針には、公共施設のライフサイクルコストの最適化として、「維持していく公共施設等については、維持管理費・運営費の縮減及び受益者の負担の進め方を見直します。また、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの最適化を進めます」、持続可能な公共施設等のマネジメントとして、「更新費用のみならず維持・修繕費用も含めた費用対効果の面から必要性を総合的に判断し、全的に最適な状況で次世代に継承できる持続可能な公共施設等のマネジメントを実施します」ともうたっています。

このようなことを考慮しますと、農業研修会館の在り方についてもいま一度考える時期に来ているとは言えますが、2階の和室と料理教室については、農業研修会館の建設当時とは周辺施設の状況も異なっております。今では富田駅には紀伊富田みのり館も整備しましたし、町の施設ではございませんが、会館のある栄区には区民会館も整備されるなど、集會が行える施設が増えているのが現状であります。生活改善という点からは富田事務所の倉庫を改造し、農協の女性部の方々にもご利用いただいています。

図書館富田分室と集会室との音の問題につきましては、議員のご指摘のような状態を問題視されるのは当然のことと思えますが、本来の農業研修会館の目的に沿った利用が優先され

るべきですし、防音対策を講じて音は漏れてくると思います。例えば1階の集会室の広さを考えると、利用者側から申し上げますと、集会の規模を小さくせざるを得なくなるなど、使いづら問題も生じてきます。

また、避難所であるという点からもご指摘いただきましたが、この地域の避難所は富田中学校の屋内運動場体育館であります。ただ、建て替える前の富田中学校の体育館は雨漏りもひどく、また、トイレも外へ行かなければならないような状態でしたので、避難者の安全も考慮して、一時的に農業研修会館を避難所としていたものでございます。このたび新たな体育館が完成しましたので、速やかに避難所としての役割を移すべく事務を進めています。

このようなことを考慮しますと、現時点では大規模な改修でなく、ご利用いただく方に支障が生じないよう、必要な改修を適宜行いながら、施設を維持してまいりたいと考えますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

農業研修会館の耐震診断と耐震補強、図書館分室の充実については、担当から答弁させていただきます。

○議 長

番外 富田事務所長 古守君（登壇）

○番 外（富田事務所長）

耐震診断、耐震補強につきましてご答弁させていただきます。

農業研修会館は、昭和53年に完成した施設でありますので、昭和56年以前の旧耐震基準により建設した建物となります。したがって、新基準による耐震性能を満たすかの耐震診断が必要な建物ということになりますが、全体的に老朽化が進んでおり、先ほど議員からのご質問にもございました雨漏りなどのほかにも、床の改修など部分的な改修を重ねながら施設を維持しているところであります。ご質問の耐震診断や耐震補強は現在まで行ってございません。

以上です。

○議 長

番外 教育次長 榎本君（登壇）

○番 外（教育次長）

ただいま廣畑議員より農業研修会館老朽化に伴う課題についてのご質問をいただきました。教育委員会サイドから、農業研修会館の利用状況について答弁させていただきます。

まず図書館につきまして、町立図書館の富田分室として昭和54年1月から利用をさせていただいております。設立時は現在の2階の会議室を富田分室としておりましたが、公民館富田支館への職員の常駐が廃止されたことによりまして、現在の場所に移った経緯がございます。

現在の富田分室は、延べ床面積が40平米に蔵書が約1万冊であるために、くつろいだり、児童生徒が学習できるようなスペースが確保できてございません。利用者の皆様には大変ご不便をおかけしている状況にあると思っております。

しかしながら、限られたスペースではありますが、レイアウト等工夫を凝らして業務に当たっており、昨年度利用者は約5,000人、貸出冊数は約15,000冊と、富田地域の多くの皆様方に親しんでいただいております。

また、公民館の各種事業や公民館サークル、自主サークルにおいて、1階集会室、2階会

議室を定期的にご利用させていただいております。

このように、図書館、また公民館としての機能も有していることから、生涯学習の場として幅広く活用しておりますが、老朽化等による改善、施設の在り方についてご指摘を踏まえまして、利用者のご意見や利用状況を見ながら、できる範囲内ではございますが、改善に努めていきたいと思っております。

また、富田分室の老朽化、狭隘化や設備の充実につきましては、図書館本館、各分室共通の課題でありますことから、町民に親しまれ、利用しやすい図書館とすべく取組を進めたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

再質問を許可いたします。

○議 長

3番 廣畑君（登壇）

○3 番

答弁をいただきました。

先ほども町長も言われました、平成29年策定の白浜町公共施設等総合整備計画に基づいて、全ての公共施設などについて民間の活力も取り入れながらこれからは取り組んでいくのだということです。

それはそれとしまして、すぐにこういうことが、文化会館をとということではないわけなんです、現状のことについて、どのように改善をしていくかということ、それまでにその計画までにしていかなあかんのと違うのかなというふうに思います。

昨日も、先ほども言いましたけれども、図書館本館の建設が大分遅れているということ、財政の問題もあるということでありましたけれども、それならば、余計にそれぞれの分室の強化も進めていかなあかんのと違うのかなというふうに思います。

もちろん公民館の活動も、サークルは、新型コロナ禍で若干活動が、私どもも借りることが少なくなりましたけれども、そうした住民が、あるいは団体が使いやすい小規模な農業研修会館というのは、ほんまに富田地域にとって貴重な場所だというふうに思うんです。

富田事務所長の答弁では、耐震診断もしていないということでもありますけれども、先ほどの教育次長の話にもありましたけれども、こうした利用者についての話も聞きながら対応していくということでありましたが、耐震診断をしていくということが大事だというふうに思います。耐震診断をして、耐震補強をしていくということが必要ではないのかなと。

平成29年の計画の中に、どのようにこの農業研修会館について策定されておるのかというのは、不勉強で申し訳ないんですけれども、そうしたことも照らし合わせながら、そういうふうなことをしていただきたいということです。

それから、策定の具体的な取組の中では、費用対効果の話も町長からございました。その計画にも盛り込んであるということですが、住民サービスの観点から、低く抑えていくということも必要ではないのかなと思います。公民館のサークルの中で活動される方々については、公民館のサークルの中での活動ということで、例えば会費を納める中で運営しているのだと思うわけなんです、そのほか、商売は別にして、文化活動をしたり、いろんな様々な団体、私どももそうですが、利用させてもらって会をしていくということについて、住民の福祉とかについて貢献していくという意味でも、やはり料金については十分検討して

いただきたい、そういうふうに思います。

それから、先ほども教育次長のほうから40平米で1万冊の蔵書が富田分室にはあるということでありましたけれども、配布されました令和2年度の図書館年報によりますと、本館、白浜分室、富田分室、日置分室のそれぞれの利用の状況であるとか貸出しの冊数などが記載されています。これは第45号ですので、暦年のすごい貴重な、白浜町民がどれだけ図書館を利用しているかということが、ここに載っているわけです。この中に、去年の2年度と元年度を比較していますけれども、大体コンスタントに利用されておるということでもあります。例えばこういう比較はちょっと難しいかなと思いますけれども、本館と富田分室の貸出冊数を見てみますと、富田分室のほうに貸出冊数が多いんです。もちろん日置分室もごさいますけれども、子どもたち、あるいは大人の人口の問題もありますけれども、こうしたことから言うと、やっぱり今の新しい図書館がいつ建つかというふうなことも見据えながら、白浜分室、本館、そして富田分室、日置分室、こうした分室の機能を、より住民に、あるいは子どもたちに開かれたよい施設にしていかならんと、そういうふうに思うわけです。

だからそういうふうな意味でも、力を入れていっていただきたい、このように思うんですが、町と、教育委員会の見解をお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

先ほど申しあげましたように、白浜町公共施設等総合整備計画の中に、公共施設等に関わる課題として、本町の財政が逼迫する中で、長期的な視点を持って、財政面と公共施設等を通じた安心・安全で利便性の高いサービスを両立させ、持続可能な公共施設等のマネジメントを構築しなければならないというふうなうたっておりますので、これはご理解いただけると思うんですけれども、今、廣畑議員からご提言いただきましたように、総合的に多角的にこれからどの地域にどういったものを造っていくかということは、やはりこれは富田農業研修会館も含めて、老朽化してしかも耐震ができてないという部分については、やはり見直しをして、早い段階に我々としましても方向性を示さなければいけないというふうに思っております。

富田地域といいましても広いですから、いろんなところがございますので、ここも町民の皆さんにもご理解いただけるようにこれから取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、白浜の本館の図書館、白浜分室、富田分室、日置分室と、白浜町内にはこの4つの図書館がございますので、その辺の蔵書の充実とか、これまでもやってきましたけれども、さらに充実させるとか、今の環境を少しでもよくするために改修を行うとか、そういったものも軽微な改修であればできると思いますので、不便な状況であればその辺は逐次やっていきたいというふうに思っております。

総合的にやはりこれからの図書館の在り方、今までも考えてきましたけれども、財政的な問題はもちろんこれはありますけれども、それだけではなくて、やはり町民の皆様のこれからの住民サービスの向上のために、私もこれから一生懸命といいますか、当然のことながらですけれども、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議 長

予定が15分までとなっていますので、十分そのことについては考慮いただきたいと思
います。

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

図書館、本館を含め分室の在り方につきましては、図書館協議会の中で毎年、議員よりご
意見をいただいているところでございます。

富田分室だけを見て考えましても、農林水産課長からもご意見がございましたように、あ
そこの分を広くしていくということにつきましては、中の集会の部分を狭くしていくとい
うことになってきますので、なかなかスペースを広くしていくというのは難しいだろうと思
っております。

図書館の蔵書につきましても、図書館の管理を含めまして、やはり蔵書の在り方、本の数
が多ければいいのかという問題もありますので、やはり古くてもう制度が変わっていたり、
資料として古いものについては整理しながら、新しい本をまた整備していくということによ
って、スペースは少し広めることはできるのかとは思いますが、やはり議員がおっしゃ
るように、多くの人がくつろいで図書を見れるようなスペースを確保することは非常に難し
いと思っておりますので、そうした部分を含めて、今の現状の中を改善することで、図書
館利用を改善していくというのは、少し困難ではないかなというふうに考えてございます。

○議 長

番外 富田事務所長 古守君

○番 外（富田事務所長）

料金についてのご要望をいただいたんですが、まず、既に農業研修会館も、例えば公民館
サークルとか、JAの活動、それから保健センターが行うような様々な活動、こういったも
のにつきましては、全て減免措置を図ってございます。それと、お金を頂いている場合は、
やはり費用対効果ということが出てまいりまして、それとともに、受益者負担というのが当
然出てまいります。役場の施設につきましては、私ども農業研修会館のみならず全ての公共
施設を一概に見直しまして、特に旧白浜町のときなんですけど、全てを見直しまして、大体
このぐらいの広さだったらこのぐらいの金額でいこう、減免はどうしようとか、その辺の部
分も一定量投じた経過がございます。ですから、当然今の農業研修会館の料金につきまし
ても、そういったことを踏まえ、総合的にこういった行事だったら幾らぐらいいただくべき
であるか、負担すべきか。その中で特段私どもの農業研修会館は高いというふうなことにな
りましたら、その辺の改善ということも必要になってくるんですけど、それはやはり同じよ
うな施設は同じぐらいの金額をご負担いただくというふうな感じでこれは周辺の市町村も含
めて同じような基準でやっておりますから、そういったことで、料金についてはご理解を
いただきたいと思います。

○議 長

3番 廣畑君（登壇）

○3 番

時間が逼迫していますが、ぜひ耐震とそれからそれぞれの施設の充実、それぞれの取組、
よろしくお願ひしたいと思います。

これで、富田地域への住民文化会館の建設の質問を終わります。

○議 長

以上で、富田地域への住民文化会館の建設の質問は終わります。

次に、交通弱者の支援についての質問を許可します。時間がございませんけれども、端的に願います。

○議 長

3番 廣畑君（登壇）

○3 番

それでは、交通弱者の支援について、町の高齢化率は38.3%と4割近くになっており、このような中、高齢者の施策は大変重要と思います。また、これまで同僚議員から、自動車を運転しない高齢者等のいわゆる交通弱者についての施策が提起されてきました。それは、高齢者の日常生活の維持に、特に医療に係る交通手段とその費用について関心も高く、大きな悩みの1つです。近所の通りがバス通りではない、バス停留所まで遠い、またタクシー代がかさむ、こうしたことでございます。

交通関係事業者などとの公共交通会議で協議されていることと思います。

デマンド型乗り合いタクシーの導入など、高齢者等の交通弱者への施策はどのように取り組んでいますか。お尋ねします。

○議 長

廣畑君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

議員より白浜町地域公共交通会議での協議についてのご質問をいただきました。

白浜町地域公共交通会議は、道路運送法の規定に基づき設置されている法定会議であります。既存の交通事業者による地域の乗合旅客運送の様態や運賃の協議にはじまり、町営での自家用有償旅客運送の必要性や運賃などを協議する会議であります。

町営での有償旅客運送を行う場合は、既存の交通事業者では対応ができない交通空白地であればならず、現在その地域は路線バス事業者が撤退となった日置川地域のみとなっておりますが、その交通空白地を解消するため、当該地域においてコミュニティーバスの運行を行っているところであります。

また、タクシーについては、旧白浜、旧日置川地域ともに既存事業者により営業をいただいておりますので、公共交通政策としてデマンド型乗り合いタクシーの導入には困難な課題があるのが現状であります。

○議 長

時間がないので続けてください。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

先ほどの長野議員の一般質問にもお答えさせていただきましたけれども、関係課等におきまして5回の庁内会議を開催しまして、既存の公共交通とは別の交通弱者対策として検討を重ねてまいりました。

現段階では、高齢者がタクシーを利用する場合にその運賃の一部を助成することにより、高齢者の社会活動の範囲を広め、外出支援の促進を図ることを目的としたタクシー券の助成制度を考えているところであります。制度内容につきましては検討中でございますので、方向性等が決定した段階で議員の皆様方にご説明させていただきます。

従来ある交通弱者対策事業との兼ね合いもございますので、調整をしながら、来年度に向けて事業実施ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

再質問を許可します。

○議 長

3番 廣畑君（登壇）

○3 番

町からのそうした提起について、待ちたいというふうに思います。ぜひ同僚議員も何度も質問もしていますし、間違いのない大変よい提起をお願いしたいと思います。

さて、町長は昨年と同僚議員の質問に答えて、高齢化の進む中、はまゆう病院の患者無料送迎サービスの地域の拡充などについて、病院、関係団体と協議したい旨、答弁されています。はまゆう病院の患者送迎サービス事業の拡大について、理事会等で町民の意見を反映できるように努力していただきたいが、いかがですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

白浜はまゆう病院では、西富田クリニック間でのシャトルバスや白浜地域における患者送迎サービスを行っております。以前から議会でもご質問をいただいておりますが、はまゆう病院でも患者送迎サービスについて検討いただいているところであります。課題等もございますので実現には至っておりませんが、病院への送迎サービスの拡充については、引き続き白浜はまゆう病院と協議してまいりたいと考えております。

○議 長

再々質問を許可します。

○議 長

3番 廣畑君（登壇）

○3 番

ぜひ理事会等でも住民や患者の声に沿った発言も大いにしていただきたい、このことを申し上げまして、質問を終わります。

○議 長

以上で、交通弱者の支援についての質問は終わりました。

以上をもって、廣畑君の一般質問は終わりました。

○議 長

暫時休憩します。

（休憩 11時17分 再開 12時55分）

○議 長

再開します。

南議会運営委員長より報告を願います。

6番 議会運営委員長 南君（登壇）

○6 番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

当局から、追加議案の提出があり、お手元に配布しております。

なお、提出されました議案第69号から報告第10号までにつきましては、本日は、資料配布にとどめることになりましたので、ご了承をお願いいたします。

また、議案第69号から議案第77号までの決算認定につきましては、申合せにより、決算審査特別委員会を設置して審査を行いたいと思いますので、よろしく願います。

本日、議会散会後に議員懇談会を開催しますので、よろしく願います。

以上で、報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

引き続き、一般質問を行います。

通告順7番、7番 小森君の一般質問を許可します。

小森君の一般質問は分割方式です。通告質問時間は60分です。

質問事項は、1つとして、日置川地域における防災対策について、2つとして、日置川地域における道路・橋梁整備等について、3つとして、日置川地域の地域活性化についてであります。

初めに、日置川地域における防災対策についての質問を許可します。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

ただいまより、議長から許可をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。今回は分割方式として、これから3問のテーマについて質問させていただきます。

まず第1の日置川地域における防災対策について、これから一般質問させていただきます。

今年でちょうど10年という節目を迎えますけれども、10年前の2011年9月、まだ記憶に新しい出来事でありました。私たちの住む紀伊半島は、大型台風の襲来により甚大な被害がこの地域にもたらされてしまうことがありました。特に被害の大きかった地域では、先日、犠牲者に対する供養等が執り行われ、被害を繰り返さない、防災に強いまちづくりに向けて取り組むということが誓われていました。あれから10年であります。しかしながら、被災された方々には、今もなお、当時のおぞましい光景が深い悲しみとして記憶されていることであらうでしょう。本当に、心から哀悼の意を表する限りであります。

毎年、気候変動、温暖化現象の影響により、全国の至るところで大規模災害が発生しております。そのことを受けて気象庁は、避難情報に関するガイドラインに沿って、防災気象情報を基に取るべき行動と、それに相当する5段階の警戒レベルの告知を発信し、住民の生命と財産を守る、そういう新たな取組が始められました。

我が町におきましても、既に、第2次白浜町長期総合計画、及び白浜町地域防災計画に基づいて、防災、消防対策の推進や強化に努められていますが、昨今の大型台風の襲来や線状降水帯の発生に伴う大雨被害、大規模災害が本当に至るところで頻発しておる次第でありま

す。

特に、町内には2つの河川と広大な中山間地域を抱えており、今後もより一層注視していかなければならないことと思うわけです。

そこで、今回は、日置川地域における防災対策の一環といたしまして、玉伝地区をはじめとした中山間地域の避難所について一般質問をさせていただきます。

まず初めに、長年、地域の防災拠点並びに避難所指定と位置づけられていた旧玉伝小学校校舎が、今年度より同地区内の玉伝区民会館へ変更となった経緯について、まず初めに、当局の見解を伺いたいと願います。

2番目は現状の玉伝区民会館についてであります。

昨年作成された土砂災害ハザードマップによれば、旧玉伝小学校校舎の急傾斜側は、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）として指定されており、現状では、避難所施設として認定することは非常に困難であると、そのように位置づけられました。

しかしながら、今年度より、避難所指定された玉伝区民会館も、築50年、あるいは60年以上を有し、非常に老朽化が進んでおります。大規模災害を想定した場合、長期の避難所施設としては、非常に難しい問題も生じてくるのではないかと懸念するわけであります。

恐らく玉伝地区の住民をはじめ、隣接する大地区住民や近隣住民が玉伝区民会館に集うことが想定できます。短期間で避難解除になればまだよいのですが、長期間にわたって避難所生活を余儀なくされた場合、施設の老朽化、耐震化をはじめ、また特に高齢化が顕著な地域でもありますので、施設の環境不備が非常に問題となってくるのではないのでしょうか。特に、衛生面の環境が際立っており、エアコンの未設置及びトイレ等は施設外に設置されたまま、しかも老朽化した和式トイレであります。また、昨今は新型コロナウイルス感染拡大の問題も懸念されるため、施設内における避難所施設のコロナ感染症対策も、施設が古い分、どの程度有効であるのかという問題も考えていかなければなりません。

そのような観点から、現状の避難所指定されている玉伝区民会館で本当によいのかどうか、ということも改めて検討していかなければならないのではないのでしょうか。

3番目、旧玉伝小学校校舎の避難所施設としての再検討について質問させていただきます。

旧玉伝小学校校舎は、日置川町時代の平成9年に新校舎が完成し、平成20年の閉校時に至るまで使用されてきましたが、その後も、耐震化がされていたこともあり、昨年の土砂災害ハザードマップが作成されるまで、玉伝地区の避難所施設として利用されていた施設であります。

玉伝地区の住民をはじめ、隣接する大地区の住民の多くは、できることなら、旧玉伝小学校を再び避難所として利用できないだろうか、そういう声が少なくありません。

現在、特別警戒区域（レッドゾーン）として指定されている急傾斜の壁面を支えている防護壁、防護ネットを、もしかして改良することで、今後、イエローゾーンに変更することができるならば、再び、旧玉伝小学校校舎を避難所として利用できるのではないかと考えるのですけどもどうでしょうか。

当局の見解をお伺いしたいと願います。

4点目、昨今の大規模災害は、既に想定外から想定内として受け止められており、いつどの地域で起こり得るか、いやまさに今起こり得ても全く不思議ではない、そういう大規模災害が頻発しております。

それだけに、現在、避難所指定されている玉伝区民会館よりも、より住民の安心・安全を確保できる旧玉伝小学校校舎の避難所再設置を強く望む住民の声が少ない、というのが先ほども申し上げましたように正直なところであります。

また、旧玉伝小学校校舎前を通る県道日置川大塔線の早期のかさ上げの改良工事も含めて、総合的な災害、防災対策の取組が急務であると私は考えているのでありますけれども、今後の当局の総合的な見地・見解をよろしくお願いいたします。

以上で、最初の質問について述べさせていただきます。

○議 長

小森君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま小森議員より、玉伝地区の避難所に関するご質問をいただきました。

議員からもございましたが、今年は本町にも甚大な災害をもたらした紀伊半島大水害からちょうど10年目の節目の年となります。

土砂災害や河川の氾濫など、町内全域にわたる深刻な被害となりましたが、町ではこうした経験を教訓に災害に強いまちづくりを目指し、今日まで取り組んでまいりました。

今後も災害への備えとともに、身の安全を守るため何ができるのか考えながら、災害対応力の向上に努めてまいりたいと考えております。

玉伝地区におけます避難所の変更につきましては、県が指定した土砂災害特別警戒区域に伴い、避難された方への危害を少しでも排除するために行ったものでございます。

詳細につきましては、担当課長から答弁申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君（登壇）

○番 外（地域防災課長）

まず1点目の避難所の変更に至った経過からご説明をいたします。

平成13年に土砂災害防止法が施行されまして、都道府県知事は、市町村長の意見を聞いた上で、土砂災害により生命等に危害が生じるおそれのあると認めた土地を土砂災害警戒区域として指定できるようになりました。その中でも、建物等に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのあると認めた土地につきましては、土砂災害特別警戒区域として指定ができるものとされました。

県では、区域の指定に向けて、平成16年から基礎調査を開始しまして、令和元年度には全ての基礎調査を終え、順次、区域の指定を行ってまいりましたが、町が開設する避難所の1つである旧玉伝小学校校舎の北側に隣接する山地が土砂災害特別警戒区域に指定されたことから、土砂災害による建物への損壊や避難者にも著しい危害が生じることが想定されるため、地元区にもご相談申し上げ、同地区内にある玉伝区民会館を新たな避難所として指定したものでございます。

2点目の玉伝区民会館に関してですが、議員がおっしゃられますように、当該地域は高齢者も多く、また区民会館も経年劣化が見られますので、例えば大規模災害が発生し、長期の避難所生活を余儀なくされるような場合には、市鹿野地区の川添山村活性化支援センターや、

安居地区の高齢者活動促進施設みまい荘など、生活環境の整った公共施設や災害の影響がなかった他の避難所に移動していただくことも1つの方法であると思っております。

また、玉伝区民会館をはじめ各避難所には、飲料水や非常用発電機、簡易トイレなど、避難された方が使用する物品を備えており、避難所における新型コロナウイルス感染症予防上の対応マニュアルに基づき、万全な感染防止対策も講じているところでございます。

先ほども申し上げましたが、旧玉伝小学校は土砂災害による危険性がございますので、当面は当地区における町が開設する避難所を玉伝区民会館とさせていただきたいと思っております。

それから、3点目の今後の旧玉伝小学校の利用に関しましては、将来的に、例えば急傾斜地崩壊対策工事などの事業が行われまして、旧校舎への土砂災害の危険性が排除されましたら、改めて地元区にもご相談をさせていただき、避難所として活用したいと考えております。

最後に総合的な防災への取組としまして、近年の異常気象によりまして、台風の大型化や局地的豪雨の発生など、予想もできないような大規模な災害が全国的に頻発するようになっております。自然災害に対しましては、常に防災対策を強化していくことが最重要であると考えておりますが、全てを未然に防ぐことは難しい点もございますので、被害軽減につながる減災対策を早急に講じていくことも大切ではないかと思っております。

玉伝地区を含む日置川上流域におきましては、議員からご提言のございました県道日置川大塔線の改良工事など、ハード整備を実施していただくことに加えまして、防災情報の適切な提供や日頃からの地域での防災訓練、それから土砂災害や洪水といった災害リスクがある危険箇所の周知など、ソフト対策の充実を図ることも重要であると思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

再質問を許可します。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

再質問を1つさせていただきたいと思えます。

先ほど、地域防災課長よりも言われましたように、「将来的にこの急傾斜地崩壊対策工事などの事業が行われ」と説明していただきましたけども、旧玉伝小学校校舎が使用できるためにはこの工事といえますか、レッドゾーンと指定されている急傾斜の補強が必ず必要となってくることでありますけども、修繕補強する場合、今後どの程度の期間を必要とするのか、そしてまた、県や国等の補助金の活用方法があれば、そういうところを伺いたいと思っております。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま、小森議員より対策事業に係る期間及び補助金に関するご質問をいただきました。

建設課といたしましては、土砂災害特別警戒区域への指定に伴い避難所が変更された経緯を考えますと、再び避難所として利用するには少なくとも土砂災害特別警戒区域の指定範囲より外れる必要があると考えてございます。

その対策といたしましては急傾斜崩壊対策事業や砂防事業、また工法にもよりますが治山事業等が該当すると県から聞いておりますが、いずれの事業についても、和歌山県の事業となり、それぞれに事業採択条件がありますので、その条件を満たす必要があります。

ご質問いただいております各事業実施までの期間や補助金の状況につきましては、いろいろな条件等が整ってからとなりますので、現時点では期間等についての明確な答弁ができませんが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

再々質問を許可します。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

答弁ありがとうございました。

本当に住民は、一日も早い旧玉伝小学校の避難所としての開設を望んでいる方々が多くいますので、できればこういう事業が速やかに進められることを願います。

また、昨日から台風14号が接近しておりまして、恐らく紀伊半島も今から明日にかけて通過するかもしれません。また、台風による被害も今後想定されると思うんですけども、ぜひ住民の安心・安全を念頭において対処していただきますようよろしく願いまして、この最初の質問を終わらせていただきます。

○議 長

以上で、日置川地域における防災対策についての質問は終わります。

次に、日置川地域における道路・橋梁整備等についての質問を許可します。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

それでは2番目の質問に移らせていただきます。

最初に、県道日置川大塔線改良事業の進捗状況について質問させていただきます。

日置川地区における道路及び橋梁整備に関する質問であります。

旧日置川町の時代から、今回取り上げさせていただいた県道日置川大塔線をはじめ、町内各地域の幹線道路、生活道路の修繕や整備等に関する取組がされてきました。特に日置川地域は林野が88%を占めるため、これまでの諸先輩方は道路の整備等には大変なご尽力をされてきたことと存じます。

そこで今回は、県道日置川大塔線改良事業の進捗状況及び日置大橋交差点拡幅について質問をさせていただいた次第であります。

さて、県道日置川大塔線は、日置大橋交差点を起点とし、三川橋西詰交差点（田辺市合川）を終点とする、実延長約28キロをつなぐ県道として、平成5年（1993年）5月に、当時の建設省より、主要地方道に指定された経緯があります。

また、県道36号線上富田すさみ線、県道221号市鹿野鮎川線と重複しています。

この県道は、日置川に沿って日置川地区をほぼ南北に貫く主要な集落をつなぐ生活道路でありながら、一方で交通の難所と呼ばれる未整備区間がいまだに多く点在しています。

昨今、県道白浜久木線の改良工事が本格着工するなど、日置川地域の県道未整備区間の改

良工事は着実に実施されているところではありますが、未整備区間の早期改良を求める地域住民や各種団体の皆様の声はまだまだ小さくはありません。

そこで、現在の改良工事の実施状況について、当局はどのような見識、見解を持っておられることでしょうか。当局の見解をお伺いいたします。

質問の2番目は、今後の整備計画及び要望であります。

近年では、令和元年に3度の大型台風が紀伊半島を襲来し、白浜町でも多大な被害を受けたことは新しいことであります。

特にこの県道日置川大塔線では、数か所で土砂崩れが起こり、通行止めとなり、集落が孤立するという事態が起こりました。また、玉伝口周辺では、県道の冠水により道路の一部が陥没していたところもあります。さらには殿山ダムの放流が1,800トンを超えると、大地区から旧玉伝小学校付近の県道は、河川に隣接しているため、また低地であるため、度々冠水する場所となっています。災害時には、地元消防団の方々が、いち早く災害の調査と住民の安否を確認するために巡回されることでありますけども、この状況ではさすがに車中で一泊しなければならなかった、そういうことが2年前の台風襲来の際にはあったと言われていました。

つまり、主要な生活道路であるということは、この道路が寸断されてしまうと、周辺集落の方々は孤立するだけでなく、生命をも脅かされてしまう、そういう場面にも度々直面されてしまうわけであります。

今後の整備計画につきましては、県土整備部の方針に基づいていかなければならないかもしれませんが、白浜町といたしましても、重点的な未整備区間を考慮して要望していただくようお願いしたいわけであります。そこで、当局の見解をお伺いしたいわけであります。

3番目は、日置大橋交差点拡幅についてであります。

先ほど、県道日置川大塔線は起点が日置大橋交差点であると申しましたが、実は私はこの付近に住んでいまして、この交差点を毎日のように通っております。

平成27年8月30日に近畿自動車道紀勢線南紀白浜インターから南インターが開通されましたが、その後、この交差点を利用する自動車の流れは大きく変わってくることになりました。特に、日置川インターを降下し、県道日置川大塔線から国道42号線へ、すさみ方面あるいは白浜町テニスコート方面へ迂回する交差点としては、非常に道幅が狭いと言わざるを得ない、そういう場所であります。

したがって日置地区方面へ直進する自動車と白浜町テニスコートへ右折するゾーンが狭いため、度々交通渋滞が起こっています。また、すさみ方面へ左折する場合も直ぐに陸橋に接続しているため、道幅が非常に狭く、橋に接続している自動車も少なくはありません。また、高いところに位置しているため、両県道側から侵入する際、見通しがあまりよくないということもあります。さらには、朝夕は、日置中学校の自転車通学生が道路脇に設置された自転車道を利用し、交差点付近の安全は確保されているわけでありますけども、県道日置川港線（旧JA前）から自転車道へ侵入する際、交差点前道路が非常に狭いため、事故等につながる場合も十二分に考えられることであります。

そこで、日置大橋交差点の拡幅について、今後、改善等を含めて、当局に見解をお伺いいたします。

○議 長

小森君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町 長）

ただいま、小森議員より県道日置川大塔線改良事業の整備及び日置大橋交差点拡幅についてご質問いただきました。

県道日置川大塔線につきましては、日置大橋交差点を起点とし田辺市合川にいたる道路で、平成5年に主要地方道に指定された、まさに日置川地域にとって幹線となる重要な道路と認識しております。

現在、道路管理者である和歌山県において、県道日置川大塔線改良事業が順次実施されているところであります。

事業実施状況等につきましては建設課長より答弁させていただきます。

○議 長

番外 建設課長 玉置君（登壇）

○番外（建設課長）

私のほうから、県道日置川大塔線の改良工事の実施状況等についてお答えします。

先ほど、小森議員や町長がおっしゃられましたように、県道日置川大塔線につきましては、日置大橋交差点を起点に田辺市合川の三川橋西詰交差点に至る28.516キロメートルの道で、日置川沿いの集落を結ぶ重要な道路となっておりますが、多くの区間が2級河川日置川と切り立った山に挟まれた道路で、狭隘区間や河川の増水による冠水、落石やのり面の崩落等により通行止め等、度々通行に支障を来したり、大型車両の通行や車両の離合困難等の区間も多くあるため、県に対し改修の要望を行っております。

また、平成28年10月28日には、沿線の区等と県道日置川大塔線改修促進協議会を発足し、早期の改修について要望を行うなど、地域一丸となって取組を行っているところでございます。

近年の事業実施状況につきましてご説明させていただきますと、平成24年度から平成28年度でロケ谷地区の改良を330メートル、平成26年度から令和2年度で矢田地区の改良を190メートル、そして平成30年度から現在も継続中ですが、久木地区において760メートルの事業が実施されてございます。また、町としましても、改良事業を円滑に実施できるよう地籍調査事業の実施に取り組んでいるところでございます。

次に、2点目の今後の整備計画及び要望についてでございますが、白浜町及び県道日置川大塔線改修促進協議会からは、地籍調査事業が完了している宇津木から玉伝間の整備を要望しており、町といたしましても県道日置川大塔線改修促進協議会と連携し、引き続き早期改修の要望をしまいたいというふうに考えてございます。

次に3点目の日置大橋交差点の拡幅についてでございます。

日置大橋交差点部につきましては、国道42号線と県道日置川大塔線及び県道日置港線の交差点となります。議員ご指摘のとおり、近畿自動車道紀勢線白浜からすさみ間が平成27年8月30日に開通してから、日置川インターチェンジの利用も多く、日置大橋交差点においても大変多くの車両が通行してございます。特に交差点部が鋭角であり、大型車両の右左折

時にスムーズな通行ができなかったり、国道部を頂上として交差する県道は山型となっていることから、道路部で停止した場合、見通しが悪い状況等がございますので、交差点改良の必要性を認識しているところでございます。

それぞれの道路管理者であります国土交通省並びに和歌山県に拡幅及び交差点の改良につきまして、今後要望してまいりたいと考えています。

以上です。

○議 長

再質問を許可します。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

再質問を1つさせていただきます。

県道日置川大塔線は、平成5年に主要地方道に指定されて以来、約30年が経過しようとしています。県道日置川大塔線の早期改良については、旧日置川町時代から今日まで、地元住民をはじめ、各種団体、さらには多くの先輩議員たちが声を上げ、要望されてきたことと存じております。

昨今では、前町議会議員の三倉健司氏をはじめ、今年1月に逝去された丸本安高議員が、度々議会において、県道日置川大塔線の早期改良工事について熱心に取り組まれていたことと存じます。そういうことを考えますと、本当に私は深く考えさせられる思いで、今日はさせていただきます。

私も、新人ではありますが地元の議員として、この県道日置川大塔線の早期改良工事について少しでも前進していくことを強く願いながら、最後に当局の今後の取組について答弁をよろしく願いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

県道日置川大塔線の早期改良についてお答えいたします。

先にも述べたように、白浜町として県道日置川大塔線は、日置川地域にとって幹線となる重要な道路と認識しております。

町といたしましても早期の改修完了に向け、県と協力しながら、また、地元や県道日置川大塔線改修促進協議会の皆様の協力を得ながら取り組んでまいりますので、小森議員をはじめ議員の皆様におかれましてもご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

再々質問を許可します。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

この質問については以上で終わらせていただきます。

○議 長

以上で、日置川地域における道路・橋梁整備等についての質問は終わります。

次に、日置川地域の活性化についての質問を許可します。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

最後の質問になりますけども、3番目の質問といたしまして、日置川地域の地域活性化について、これから何点かについて質問させていただきます。

1、地域おこし協力隊導入の経緯についてであります。

日置川地域の地域活性化について、質問させていただきますけども、2006年に旧白浜町と旧日置川町が合併し、現在の白浜町が誕生して以来15年の月日が経過いたしました。その間、人口はおよそ四千数百人減少し、今後の推移を見ていきましても、さらに減少していくことが想定されています。特に日置川地域では、そのような中で、人口減少率や高齢化率という数値が非常に高いというのが顕著に表れています。

そこで、人口減少や少子高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持、強化を図るため、その担い手となる人材を確保するために、国は、平成21年（2009年）に地域おこし協力隊という取組を積極的に推進する運びとなり、この事業も既に13年目を迎えているところであります。

白浜町におきましても、過疎化が著しい日置川地域では、この地域おこし協力隊という制度を積極的に活用して、地域力の維持、強化をこれまで図ってきました。

昨年より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人々の生き方や暮らしの転換が叫ばれています。

そうした中で、都市部から地方移住への関心が高まる昨今、生活の質や豊かさへの志向の高まりを背景として、豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた地域で生活すること、また、地域社会へ貢献することについて、都市部の若年層を中心にそのニーズがますます高まっていると言われてしています。

近年、白浜町でも積極的に地域おこし協力隊を受け入れていますけども、これまでの取組や現況について、まず初めに当局の見解を伺いたいと願います。

2番目は、地域おこし協力隊の評価と検証について質問いたします。

平成21年度に導入された地域おこし協力隊は、初年度、隊員数89名、31団体から開始され、令和2年度では、見込み数も含めて、隊員5,556名、1,065団体へと展開、発展してきました。

総務省の要領によれば、地域おこし協力隊員は、おおむね1年以上3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受け、各種の地域協力活動に従事すると明記されていますが、この13年間、全国の各種団体では、成功事例もある一方、そうではない事例も数多く報告されています。

そこで、特に日置川地域に従事されていた地域おこし協力隊員は、残念ながら、短期間で退任されている方々が少なくないと伺っています。

本来、地域おこし協力隊導入の効果は、地域おこし協力隊、地域、そして地方公共団体の三方よしの取組だと言われてきました。

例えば、地域おこし協力隊においては、自身の才能、能力を生かした活動及び理想とする暮らしや生きがいの発見。地域においては、斬新な視点及び協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与え、そして地方公共団体においては、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策、及び住民が増えることによる地域の活性化等がうたわれています。

そこで、このような取組を通して、これまでの評価と検証は一体どうであったのか。また、今後、受入れする地域おこし協力隊員にどのように生かしていくのかということをお伺いしたいと思います。

3番目、地域おこし協力隊員の受入れ推進及び集落支援員制度の導入についてであります。

地域おこし協力隊員は、主に地方自治体が、3大都市圏をはじめとする都市圏から都市住民を受け入れてきたことであります。先ほどの評価と検証でも申しているように、実際、3者の利害の相違も十分に理解できないわけではありませんが、しかしながら、本来、この制度は、着任する隊員においても、受け入れる地域や地方自治体においても、有効な方策、施策とならなければ意味がありません。

そこで、今後も地域おこし協力隊の積極的な受入れはしていただきたいのでありますけれども、それとは別に、集落支援員という制度も積極的に活用していければどうかということをお伺いしたいと思います。

集落支援員とは、本来、地域の実情に精通した人材で、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材の登用であります。特に集落への目配りとして、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話合いの促進等に努めると言われています。地域おこし協力隊の活動は大変有難いことではありますが、隊員本人と地域住民や地方公共団体との関わりを構築するためには、正直なところ、十分な時間が必要とされるケースも考えられています。その結果、相互の理解や信用が構築されない間に退任されてしまう場合が実は少なくないのです。

しかしながら、集落支援員は、元来その地域の内情をよく理解し、行政との距離感も近く、この制度を通して、地域力の維持、強化に向けてより一層取り組んでいくことができるのではないかと考えるわけでありまして、当局の見解をお伺いしたいのであります。

4番目は、集落支援員の動向であります。

平成21年度では、専任支援員449名、兼任支援員約3,500名、実施自治体数は122でありましたが、令和2年度では、専任支援員1,746名、兼任支援員3,078名、実施自治体数は361と展開されています。

和歌山県内の各自治体の動向を調べますと、令和2年度では、紀美野町9名、高野町2名、すさみ町6名、那智勝浦町3名の計20名の専任支援員を任用しています。このように、地域おこし隊ではなく、より地域密着といいたしでしょうか、より地域を熟知し、精通した方を集落支援員として任用し、集落状況の把握、集落点検の実施、及び住民と住民、住民と市町村の間での取組をするほうが、より効果的な支援や施策が今後展開されるていくのではないかと考えるわけです。

そこで、次年度以降、白浜町、特に日置川地域においても、集落支援員制度の活用を検討されてみてはどうかと考えるわけでありまして、当局の見解をお願いいたします。

5番目といたしまして、少子高齢化していく地域の活力の維持、強化へ向けて質問させていただきます。

地域おこし協力隊をはじめ、集落支援員も同様に、人口減少及び少子高齢化していく地域力の維持、強化をいかにして担保していくことができるのかということに尽きると考えます。

かねてより、今後、急速に進む人口減少及び少子高齢化に対して、どのような施策がより有効的であるかどうか、と当局を含め、私たち議会も取り組んでいることではありますけど

も、より具体的な即効性のある対策はといえば、正直なところ、なかなか現実には難しいと言わざるを得ないかもしれません。何とか人口減少及び少子高齢化していく状況を少しでも鈍化させる、鈍らせることができれば、少しでも改善していくことができればと願うわけであります。

そこで、このような集落支援員制度を活用することで、少しでも地域力の維持や強化につながっていく。そのことで、地域の活性化、人口減少を鈍化させていくことができるのではないかと考えるわけであります。最後に当局の見解をよろしくお願いいたします。

○議 長

小森君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、小森議員より集落支援員制度や地域おこし協力隊の導入に関するご質問をいただきました。

地域おこし協力隊に関するこれまでの取組や現状につきましては、日置川地域は小森議員もご承知のとおり、一般社団法人南紀州交流公社が中心となり、民泊や教育旅行の受入れ等に取り組んでいる地域であります。

とりわけ三舞地域は民泊や教育旅行の受入れによる地域活性化や地域振興に取り組む中心的な役割を持つ地域であります。交流人口の増加に伴い、地域の案内役等の人材不足が大きな課題となったことから、平成29年1月に地域おこし協力隊を採用し、現在に至るまで5名の地域おこし協力隊を採用しております。

その他、詳細につきましては、担当課長に答弁させます。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君（登壇）

○番 外（日置川事務所長）

それでは、1点目の地域おこし協力隊に関するこれまでの取組や状況について、ご答弁させていただきます。

まず、地域おこし協力隊の採用実績を申し上げます。

平成29年1月に民泊や教育旅行の受入れに関する支援を主な活動目標とした隊員を三舞地域に1名、平成30年5月に川添茶の振興を主な活動目標とした隊員を川添地域に1名、令和元年5月に三舞地域の後任となる隊員1名、令和2年2月に志原海岸周辺部の活性化を主な活動目標とした隊員を日置地域に1名、令和3年1月に三舞地域に後任となる隊員1名の計5名を採用しています。

現状につきましては、三舞地域の隊員は、3名ともに最長3年の任期を終了することなく自己都合により退任しております。川添地域の隊員は、令和3年3月末に任期終了により退任後も、川添地域に定住し、川添茶の栽培をはじめとした農業を営んでおり、地域おこし協力隊の成功例となっています。日置地域の隊員は、現在も活動中でございます。

2点目の地域おこし協力隊の評価と検証を今後の受入れにどのように生かすのかということに関しましては、まず、川添地域におきましては、20代後半の若者が地域おこし協力隊として、地域の特産品である川添茶の栽培を習うなど地域住民に受け入れてもらい、任期終

了後も川添地域に定住し農業を営んでいます。また、消防団活動や道普請など地域活動にも積極的に参加していますので、過疎化の抑制や地域活力の向上効果が見える形となり、地域住民にも大変喜んでいただいております。地域、隊員、町の三方よしの取組ができていると認識しています。

日置地域におきましては、地元経済団体等と連携し、志原海岸周辺部の活性化に取り組んでおり、前職の知識を生かして道の駅志原海岸海来館のメニュー開発や志原海岸の美化、SNS等を通じた地域の魅力発信などを行っており、少しずつ成果が表れています。現在活動中につき詳細な評価は控えさせていただきますが、今後の活動にも期待をしているところでございます。

三舞地域におきましては、民泊や教育旅行の受入れに関する支援を主な活動目標として、具体的には、一般社団法人南紀州交流公社事務局への人材支援を行い、地域活性化の取組を強化するため、これまで3名の隊員を採用したわけですが、3名とも自己都合により任期途中で退職されました。退職理由はそれぞれ異なりますが、担当する業務が理想とする業務とは違うためやりがいや失うことや、田舎暮らしが想像と違うことなど、将来の定住に見通しが立たないと判断された方もいると認識しております。

町としては、これまで以上に隊員の仕事や田舎暮らしに関して話し合う機会を設けて、課題事項を共有し、解決に向けた取組や支援を行うことで定住率の向上につなげたいと考えています。

続きまして、3点目の集落支援員制度の活用に関しましては、小森議員ご質問のとおり、地域おこし協力隊は3大都市圏をはじめとする都市住民の移住の受入れが前提であることに對し、集落支援員は、地域の実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材を集落支援員として委嘱するもので、はじめから地域に定着した人材を採用することができます。また、任期期間についての定めはなく、集落支援員の設置に要する経費等は、集落支援員1人当たり、専任が430万円、兼任が40万円を上限として特別交付税措置されますので、財源的にも活用しやすい制度でございます。

これまでの取組において、残念ながら三舞地域で地域おこし協力隊は定着していませんので、今後は地域活性化策の一環として、地域おこし協力隊と併せて集落支援員の活用を検討しているところでございます。

4点目の次年度以降、白浜町、特に日置川地域において集落支援員の活用に関しては、先ほど申し上げたとおり、はじめから定着した人材を採用することが可能で、任期期間についての定めはなく、集落支援員の設置に要する経費等は特別交付税措置され活用しやすい制度でありますので、まずは地域おこし協力隊が定着していない三舞地域の地域振興策の一環として、地域おこし協力隊と併せて集落支援員の活用を検討しているところでございます。また、高齢化、過疎化による人材不足が深刻化している地域への集落支援員制度の活用は、地域活動に係る人材支援策としても大きな期待ができるものと考えているところでございます。

5点目の集落支援員制度を活用し地域力の維持や強化につなげるということに関しましては、町としましても全く同じ考えでございます。

集落支援員は、都市から地方への移住、交流の推進、特産品を生かした地域おこし、農山漁村教育交流、高齢者見守りサービスの実施、伝統文化継承、集落の自主活動への支援等、多岐にわたる活動が可能でありますので、地域の活動源として有効に機能すれば、地域の活

性化や人口減少の鈍化につながるものと考えております。

以上です。

○議 長

再質問ございますか。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

最後に再質問を1点させていただいて、私の質問は終了させていただきます。

それでは再質問でありますけれども、集落支援員は、地域の活動源として有効に機能すれば、地域の活性化や人口減少の鈍化につながるものと考えていると先ほど日置川事務所長が答弁されましたけれども、どのような形で任用していくのか、何か具体的な活用方法を考えておられるのでありましたならば、最後に町長にお伺いして質問を終了させていただきます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

集落支援員制度の具体的な活用方法に関しまして答弁させていただきます。

先ほど担当課長からご説明したとおり、川添地域における地域おこし協力隊の成功例がございます。今後も、地域おこし協力隊制度の活用はもちろんのこと、新たに集落支援員制度も活用し、成功事例を積み上げることによって地域の活性化や人口減少の鈍化につなげていきたいと考えています。

三舞地域においては、民泊や教育旅行の受入れに関して、地域おこし協力隊と集落支援員による人材支援の要望があることや、地域おこし協力隊が定着していない地域であることも踏まえ、まずは三舞地域の地域活性化策として集落支援員制度を活用することについて、現在担当課が検討しているところでございます。

引き続き、いい人がいればですけども、採用する方向で検討したいと考えています。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長

以上で、日置川地域の活性化についての質問は終わります。

以上をもって、小森君の一般質問は終わりました。

○議 長

暫時休憩します。

（休憩 13時55分 再開 14時06分）

○議 長

再開します。

通告順8番、9番 辻君の一般質問を許可します。

辻君の質問は一問一答方式です。通告質問時間は45分です。質問事項は、コロナ禍における経済活動についてであります。

それでは、コロナ禍における経済活動についての質問を許可します。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

この頃嫁の体調があまりすぐれなくて、あまり重い物が持てないということで、一緒に買物によく出かけるようになりました。2日分、3日分とまとめ買いをするので、保冷用の袋も抱えて同じように店の中に入ります。そうするとまた、中で知り合いに会うと、ワクチンの話を伺う。近くに寄ってきて「2回目を打ったか」とかワクチンの話で、「この頃どこも行かれへん」というような話を、会うたびによく聞かされる。また別の知り合いになると、新型コロナワクチンの話で、「あそこで出た」「ここで出たのと違うか」とか、いろんな話、日常の会話になっている。そのように感じられました。またある人は「3回目を打たなあかんのかな」と聞きにきまして、そんな日常的に不安があって、ストレスがたまると、そういう状況に現在あるのではないかというふうに感じられているところでもあります。

さて、本題に入りますが、コロナ禍における経済活動について、何点か質問をしてみたいと思っております。

中国武漢市で報告された原因不明の肺炎は、COVID-19、新型コロナウイルス感染症と名づけられた。世界中に拡散され、深刻な数の感染を引き起こしました。

日本でも昨年3月頃より感染者が急増し、政府が全都道府県を対象に緊急事態宣言を発令、感染拡大防止へ向けた外出自粛などの徹底を国民に呼びかけてまいりました。

しかしながら、その猛威は今もなお衰えておらず、新規感染者が増加するたび、緊急事態宣言、また、まん延防止等重点措置が国から発令され、住民生活に深刻な影響をもたらす状況が続いてきたと、私も認識をしているところでもあります。

とりわけ感染拡大以降、全国的に社会生活のオンライン化が顕著となった反面、行動の自由は従来より大きく後退し、いわゆる経済活動が大きく縮小したと感じております。外食、観光、レジャー、公共交通、オンライン化できない分野で、実体経済に着実に影響が出ており、例えば飲食店などが閉店に追い込まれるといったことも、よくニュースなどで報道されていたと記憶してございます。

こうした深刻な事態に対応するためにも、今、国が最優先に進めておりますコロナワクチン接種などを行い、行動の自由を回復することが今の社会経済にとって急務なことではないかと思っております。まさに観光地白浜が、今、置かれている状況ではないかと思っております。こうしたことも踏まえ、地域の状況について少しお伺いしたいと思います。

ここ白浜も、観光業を中心とした経済活動が町の根幹にあるということは、町長も常々日頃からお話をされていることであると思っております。オンライン化をして対応するといったこともできない分野でもあります。

昨年からの感染拡大で、町内の観光施設などでは、休業また時間短縮の対応を余儀なくされ、感染防止のため交流人口も大幅に減少するなど、基幹産業である観光業は危機的な影響を受けているのではないのでしょうか。

改めて、町を先導する立場にある町長として、今までの状況また観光業が置かれている状況をどのように評価され、また感じられておるのでしょうか。その辺についてお伺いをいた

します。

○議 長

辻君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

全国に緊急事態宣言が発出されました令和2年5月は、宿泊客数が対前年比6.7%まで落ち込みましたが、国や和歌山県、町が実施した宿泊キャンペーン等や、町が策定した海水浴場等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策ガイドラインに沿って感染防止を徹底しながら海水浴場を開設した効果もあり、夏以降は徐々に回復傾向となりました。

しかしながら議員ご指摘のとおり、昨年からの感染症拡大による影響は現在もなお続いており、観光業を中心とする経済は大変厳しい状況にあると認識してございます。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

ただいまの答弁、宿泊キャンペーンですか、また海水浴場の開設に伴っては夏以降は回復傾向にあると、しかしながらまだまだ厳しい状態だということでもあります。

私も昨年は、町内の観光施設や観光スポットを、時折寄らせていただきました。本当にお客さんがいない状況でありました。観光業の方々にとりましては、生活に直結する深刻な状況でありました。町にとっても大打撃だと本当に感じる場所でありました。

国では、感染拡大の影響があった事業者や、要請に応じ店舗の休業また時短営業を行うなどの措置を取った者に対しては、補助や給付金などで支援するとの報道がされてございました。今もそうした支援がされていると思っております。

観光地白浜も大打撃を受けたと思っておりますが、町として観光業や商工関係の皆様にごどのような支援をしてきたのか、その取組について、また経過をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

ただいま辻議員より、事業者支援のこれまでの取組についてご質問をいただきました。

町では、事業者支援といたしまして、令和2年度におきましては、消費喚起策としまして、緊急経済対策プレミアム商品券事業の発行補助、また、宿泊割引クーポン発行等による宿泊誘客促進を行ってまいりました。また、それらに加えまして、町内事業所で利用できる商品券を、町民の皆様1人当たり1万円配布する白浜町生活応援商品券事業を実施し、生活支援と町内消費の喚起の両面で喚起を図ってまいりました。

また、事業者への直接支援としましては、国の持続化給付金及び県の事業継続支援金に上乗せする形で、白浜町事業継続支援金を創設いたしまして、事業収入が一定以上落ち込んだ事業者へ、事業収入の減少額に応じて4万円から20万円の支給を行い、白浜町事業継続推進補助金の創設により、新型コロナウイルス感染症防止対策として実施する事業に係る経費に対しまして、補助率4分の3、上限20万円の補助を行ってまいりました。

令和3年度におきましても、先ほどの事業継続推進補助金につきまして、感染症対策の事業経費の範囲を消耗品等にも広げる形で、補助率4分の3、上限のほうは10万円となりましたが、こういった補助を行っております。

また、町独自の新たな制度として経営支援臨時給付金事業を創設いたしまして、事業収入が一定以上落ち込んだ事業者に、従業員数に応じまして5万円から30万円を支給する事業を実施しております。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

ありがとうございます。本当に観光課の皆さんも大変かと思えます。

様々な観光団体との調整、また様々な要望にも応えていかなければならないということで、その最初の窓口が観光課だと思ってございます。

こうした状況が1年半以上続いてきたわけでありましてけれども、先ほども答弁いただきましたように、町でも様々な施策が行われてきました。ただ、今もなお感染拡大が落ち着かない状況下にあると思ってございます。

こうした中で、町の観光や経済状況について、町内のいろいろな団体の方とも意見を交わされているかと思えます。きちとした数値は構いませんけれども、感染の拡大前と昨年、また今年との状況の違いは、例えば観光客や宿泊客はどの程度減少しているのか、今後の見通しなども含めて状況をお伺いしたいと思ってございます。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

ただいまの辻議員からのご質問にお答えさせていただきます。

令和2年の観光客数、これは、椿、日置川地域を含みますが、宿泊客122万2,000人（対前年比60.3%）、日帰り客130万1,000人（対前年比81.1%）、合計252万3,000人（対前年比69.5%）で、昨年と比較いたしまして、約111万人の減少となっております。また、外国人観光客数につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う国家間の移動制限などの影響もございまして、1万3,000人と前年に比べ12.1%と大幅な減少となっております。

令和3年は新型コロナウイルス感染症の実態が分かりはじめ、対策が確立しつつあり、ワクチン接種なども進んでいることから、全体的には昨年よりも観光客数は回復傾向にありますが、いまだ厳しい状況が続いていると認識してございます。

全国的なワクチン接種の進捗や変異株の影響等の不確定要素がまだまだございますが、国・県の規制緩和の状況を注視しながら、安心・安全を大前提に、他の自治体に遅れることなく、観光客誘致や地域内消費の喚起を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

この令和2年度は宿泊数が122万人と、また日帰り客が130万人ですか、合計252

万人ということで、昨年と比べて111万人ほど減少したということであるかと思います。国・県の規制緩和の状況を注視しながらやっていくということだろうと思います。

今、答弁をいただきましたが、まだ本来の白浜の姿にはほど遠いような感じがします。引き続き、大胆な対策を町でも講じなければならぬというふうに思っております。

今後町としてどのような対策を打ち出すのか、観光業、商工業が中心になるかと思いますが、具体的にその辺のところを述べていただければと思います。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

観光・商工業への具体的な支援策についてご質問をいただきました。

先ほどもご答弁申し上げましたとおり、現在実施中の事業継続推進補助金、また経営支援臨時給付金の各事業につきましては、当初、今月末の9月30日までの受付期間としておりましたが、これを11月30日までの受付期間といたしまして、まだ制度を活用していただけていない事業者の皆様方に対しまして、新型コロナウイルス感染防止対策への補助、また、売上げが減少している事業者の皆様への給付を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、新型コロナウイルス感染症の状況であるとか、国・県等の各制度を注視するとともに、町内各経済団体とも意見交換を行いながら、様々な対策を検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

ありがとうございます。様々な対策を検討していくということでもあります。

何とか町の基幹産業である観光業が感染拡大以前に回復するように、特に町長には先頭に立って町を引っ張っていただきたいと。また、実行部隊として、観光課を中心に職員の皆さんにもまた頑張っていただきたい。そのように思っております。

コロナウイルス感染症は、様々な形で住民一人一人に影響をもたらしていると思っております。

先ほども支援への考えをお伺いいたしました。

白浜町では、高齢で年金生活の方も多くいらっしゃる。そしてまた、切り詰めて生活をされている方も多くおられると思います。私の住んでいる地元地区でもそうでございますけれども、もっと住民生活に近いところでの支援も考えられると思うのですが。

例えば、住民生活には欠かせないゴミ袋を一定期間無料で配布するということはできないのでしょうか。商品券みたいな派手なところはないんですけども、町の財政にも優しいと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

高齢者に対する支援として、ゴミ袋の無料配布とのご提案をいただきました。

白浜町では、9月8日より、新型コロナウイルス感染拡大により経済的な負担が増している町民の生活を応援するため、町民1人につき5,000円分、令和3年度生活応援商品券を配布しております。

高齢者にゴミ袋を一定期間無料で配布とのご提案ですが、配布対象者、配布方法、期間など、課題も多く、商品券で購入することもできますので、無料配布は困難と考えます。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

令和3年度的生活応援商品券が最近配られました。そしてまた、今月長寿祝金ですか、これもあるということで、今お答えいただきました。そこにプラスアルファの部分ですけれども、町民へのごみ袋ということで「ありがたいな」というような町民の声が私には聞こえるんですけども、どうでしょうか。

町民から共感の得られるような支援があってもいいのではないのでしょうか。今しかできない、また今だからこそ町として支えていこうというごみ袋支援です。もし町長、一言あればお願いしたいんですけども、どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

コロナで困ってる方というのは高齢者だけではございません。いろんな世代の方々も困ってらっしゃると思いますので、その辺の線引きをどうするかとか、あるいはどこで何歳以上の方を対象にするのかとか、いろんな考え方がありまして、今、民生課長が答弁したとおり、高齢者にごみ袋を一定期間無料で配布するというようなご提案でございますけれども、やはり配布対象者、配布方法、期間など、非常に課題も多いということでございますし、商品券につきましては、5,000円分の商品券を町民に一律でお配りしておりますので、そこから捻出していただいて、ごみ袋を買っていただくほうが、非常に早いのではないかなというふうに感じております。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

ありがとうございました。少しでも検討できればよろしくお願ひしたいと思ひます。今後のこともございませぬのでよろしくお願ひいたします。

少し違ふ角度からお伺ひしたいと思ひます。

日置川地域の観光動態と今後の取組についてを伺ひたいと思ひます。

全国に誇れる観光地白浜、代表的なものは、温泉であつたり白良浜、それからいろいろな観光施設がございませぬ。

一方で、日置川地域では、自然美を売りにした観光が中心だと思ひてございませぬ。夏場になりますとキャンプ場や河原に多くの観光客が現れます。訪れます。また、海岸線には海来館、リヴァージュ、テニスコートもございませぬ。しかしながら、コロナは少なからずともこうしたところにも影響はしていると思ひます。向平キャンプ場、テニスコートの利用も減つていませぬのではないのでしょうか。リヴァージュの宿泊への影響はどうなのか。

日置川地域、またこうした施設を所管します日置川事務所では、現状を把握されていると思ってございます。昨年からのコロナ感染拡大以降、今日までの日置川地域での現状と、今後どのような取組を行っていくつもりなのか、お伺いしたい。

例えば商工会との連携なども考えられるかと思いますが、こうしたコロナ禍で、どのように地域を盛り上げていくのか、回復させていくのかということで、お伺いしたいと思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番 外（日置川事務所長）

日置川地域の観光動態と今後の取組についてご質問をいただきました。

議員ご提言のとおり、白浜町テニスコートやリヴァージュ・スパひきがわは、新型コロナウイルス感染症の影響により利用客は激減しておりますが、向平キャンプ場は昨今のアウトドアブームの影響で利用客が増えているような状況です。感染予防策として利用サイト数を減らすなど自粛営業しながらでも、過去にない利用客となっている状況です。

白浜町テニスコートにおきましては、平成30年度の利用客と比較すると、4,919人、36%の減少となっております。新型コロナウイルス感染症予防策に伴うテニス大会の中止や高校生、大学生のテニス合宿のキャンセルが大きく影響しております。

リヴァージュ・スパひきがわも同様に、関西圏の大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、三重県などに出されている緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴い、不要不急の外出や県外への観光を自粛したことが大きく影響し、令和2年度は平成30年度に比べて宿泊客は5,285人、43%の減少、入浴客も37,346人、43%減少しております。

日置川地域においてはコロナ禍での経済活動は困難を極めているところですが、感染の状況に応じて受入体制等の見直しや感染対策を行い、可能な範囲で事業を継続しながらコロナ後の経済回復に期待しております。

志原海岸周辺では、日置川町商工会が中心となり、町と連携して「日置川魅力発信プロジェクト」を展開しており、地域活性化や振興の鍵となる機運が高まっております。

町も志原海岸の緑地部分を整備することにより、観光客が少しでも滞在していただけるよう取り組んでまいります。また、延長50mの足つぼロードを設置し、歩いていただくことで、志原海岸の砂利浜をはだして歩くときのイメージや、健康に対する意識の向上、志原海岸や日置川地域に興味を持ってもらうきっかけとなればと思っております。

以上です。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

先ほどの「日置川魅力発信プロジェクト」を展開しているということですが、どのような事業なのでしょう。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番 外（日置川事務所長）

「日置川魅力発信プロジェクト」は日置川町商工会が事業主体となり、プロジェクト実行委員会を立ち上げ、白浜町をはじめ各種団体が参画し、協議を重ねながら実施しております。

事業内容としては、日置川地域が持つ資源の魅力幅広く伝え、来訪誘客の増大、都市部を中心とする販路先の拡大を図り、将来を見据えた日置川地域の関係人口のさらなる拡大を目指すため、国の補助金などを活用しながら3つの事業を実施すると聞いております。

1つ目といたしまして、環境省の「国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業」、これは、志原海岸の環境保全に向けた地域勉強会等を行うと聞いております。

2つ目の事業として観光庁の「地域の観光の磨き上げを通じた地域内連携促進に向けた実証事業」、これは、漁船クルージング、ヘリコプターによる遊覧体験、スカイダイビング等と聞いております。

3つ目の事業といたしまして、全国商工会連合会の「共同・協業販路開拓支援事業」でございます。これは大手百貨店などのバイヤーを講師に迎えた売上拡大のための勉強会などを計画していると聞いております。

以上です。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

国の補助金を活用するということでもあります。環境省、また観光庁、全国の商工会連合会の事業等、関係人口のさらなる拡大を目指していると、この3つの事業を実施していくということであろうかと思っております。

白浜地域にしましても日置川地域にしましても、観光客に来ていただきたい。しかしながら、人と人との交流が増えることで感染の可能性も高まると。本当に行政にとっては難しいことだと思っております。感染予防を図るためにはワクチン接種などを進めないといけません。一方では、経済活動を継続しなければいけない。今までにない状況下にあると思っております。

今後どのようにコロナ対策を講じながら、全国に誇れる観光地としてのかじ取りを行っていくのか、最後に将来への展望を町長にお伺いをいたしまして質問を終わりたいと思っております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議員ご指摘のとおり、コロナ感染予防と経済活性化の両立は大変難しい判断が求められます。観光地白浜といたしましては、現在、鋭意取組を進めておりますワクチン接種と各事業所の感染予防対策等をさらに進め、国・県の行動制限の緩和や近隣府・県等を含めた感染症の収束状況に注視しながら、安心・安全を大前提に、他の観光競合地に遅れを取ることなく、観光客誘致や地域内消費の喚起を行ってまいりたいと考えております。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

国・県の施策に連動して観光客を呼び込む施策、白浜町ならではの施策を積極的に行ってほしいというふうに思っております。

終わります。

○議 長

コロナ禍における経済活動についての質問は終わりました。
以上をもって、辻君の一般質問は終わりました。
一般質問を終結いたします。

○議 長

本日はこれをもって散会し、次回は9月21日火曜日午前10時に開会したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

議長 西尾 智朗は、14時43分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和3年9月17日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員